タクシー事業者の法令違反に対する行政処分等状況(令和3年8月)

8月の処分等状況は次のとおりです。

北海道運輸局　自動車運送事業安全監理室

○ 事業用自動車使用停止処分等事業者一覧

No.	事業者名	事業者所在地	営業所名	営業所所在地	処分年月日	処分の内容	主な違反の条項	監査実施の端緒及び違反行為の概要	当該違反点数	北海道運輸局管内累積点数
1	美咲第一交通株式会社 （法人番号１４４００ ０１００４８０６） 代表者西本厚三	北海道函館市亀田町６番２２号	本社営業所	北海道函館市亀田町６番２２号	R3.8.12	文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第３８条第１項	令和３年８月１２日、公安委員会からの通報等を端緒として監査を実施。１件の違反が認められた。（１）運転者に対する指導監督違反（旅客自動車運送事業運輸規則第３８条第１項）	０	０
	以下余白									